

「健康都市弘前」推進企業（子育て支援部門）認定要件

認定項目	
<p>① 仕事と生活の調和がとれた働き方の選択ができること。</p> <p>① フレックスタイムによる勤務ができる。 ② 始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げによる勤務ができる。 ③ 事業所内保育施設を設置・運営している。 ④ 育児休業期間中の者に対し、職場復帰支援等の措置を講じている。 ⑤ 妊娠、出産、育児を理由として退職した者に対し、再雇用の措置を講じている。</p>	<p>例</p> <p>①② 内容が記載されている就業規則や就業規程など ③ 地域型保育事業の確認を受けた書類など ④⑤ 内容が記載されている社内広報やパンフレットなど</p>
<p>② 子育て支援の社会的気運醸成を図る取り組みを行っていること。</p> <p>① 子育てバリアフリーに取り組んでいる。 ② 子ども・子育てに関する地域貢献活動等を行っている。 ③ 仕事と子育ての両立支援に係る独自の取組や独自制度等を実施している。 ④ 「くるみん企業」の認定を受けていること。</p>	<p>例</p> <p>① 託児室、授乳コーナー、乳幼児と一緒に安心して利用できるトイレの設置など ② 子ども・子育てに関する活動支援、職場見学・子どもの体験学習の支援、子どもを交通事故から守る活動の実施や支援など ③ 子育てや家族との時間を大切にするための独自の休暇制度など、子育てを応援するためのユニークな取組み（育児介護休業法に定めるものを除く） ④ 厚生労働省が認定する「くるみん」、「プラチナくるみん」など</p>
<p>③ 育児関連制度利用促進に取り組んでいること。</p> <p>① 過去2年間に男性の育児休業や育児関連制度の利用実績がある。 ② 過去2年間に在職中に出産した女性の8割以上の育児休業取得実績がある。 ③ 当該実績や実施している子育て支援に関する情報を公表している。</p>	<p>例</p> <p>① 利用者の届出書（写し）や企業からの通知書（写し）など ② 利用者の届出書（写し）や企業からの通知書（写し）など ③ ホームページの情報公開部分など</p>